官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔内閣官房令〕
○寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令（内閣官房六）　二
〔府令・省令〕
○犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・総務・法務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通五）　五
〔デジタル庁令〕
○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令（デジタル庁五）　七
〔デジタル庁令・省令〕
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部を改正する命令（デジタル庁・総務一九）　七
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第九条第一項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令の一部を改正する命令（同二〇）　四三
〔省　令〕
○地方自治法施行規則の一部を改正する省令（総務八〇）　四五
○消防法施行規則の一部を改正する省令（同八一）　四六
○住民基本台帳法第三十条の十五の二に規定する準法定事務及び準法定事務処理者に関する省令の一部を改正する省令（同八二）　四七
○日本銀行の公庫預託金取扱規程の一部を改正する省令（財務四六）　五二
〔法規的告示〕
○固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続を定める件の一部を改正する件（総務二三九）　五九
○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件（経済産業七五）　二四六
○対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示の一部を改正する告示（国土交通七九二）　二四八
〔その他告示〕
○聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する基本的な方針の一部を改正する件（総務二四〇）　二四九
○蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針の一部を改正する件（厚生労働二五四）　二五一
○新潟空港の飛行場灯火に変更を加えた件（国土交通七九三）　二五六